

No.187 令和5年1月15日
高崎市農業委員会・高崎市農業会議所会報

目次

- * 今井会長、富岡市長新年の挨拶……………P2
- * 農業経営安定化支援金について
第35回高崎市農業まつり開催される……………P3
- * 家族経営協定締結のすすめ
農業用施設の設置時における届出について……………P4
- * 人・農地プランに参加しましょう
農業委員・農地利用最適化推進委員 候補者の募集……………P5
- * 農業者年金に加入しませんか……………P6
- * 高崎産を食べよう!!
令和4年度農地バトロールの結果について……………P7
- * 農業者紹介シリーズ②
編集後記……………P8

農家の友

ホームページ <http://www.city.takasaki.gunma.jp>
E-mail nougyou@city.takasaki.gunma.jp



リッキー農園(乗附町)

農地の貸し借りは、農地情報バンク登録をご利用下さい

詳細は高崎市農業委員会事務局農業振興担当まで(TEL.027-321-1299)



新年のあいさつ

高崎市農業委員会
高崎市農業会議所
今井 隆

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
旧年中は農業委員会及び農業会議所に対して、ご支援ご協力をいただき誠に有難うございました。本年もよろしくご指導のほどお願い申し上げます。
昨年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染防止対策を意識した不自由な日常生活を送らなくてはならない年となりました。また、ひよ害の発生や、不安定な世界情勢による原材料の高騰など、農業においてもご苦労された方も多くいらっしゃったことと思います。

このように農業を取り巻く環境は、日々刻々と変化しておりますが、本市農業委員会では、市農政部と連携して、こうした困難を克服していくとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携しながら、農業委員会の必須事務として位置付けられている「担い手への農地利用の集積・集約化」、「耕作放棄地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」の3つを柱とした「農地等の利用の最適化」に向け、引き続き取り組んで参ります。
農業会議所につきましては、取材先の方々の多大なるご協力のもと、「農家

の友」を予定通り発刊することができました。また、感染症対策を十分にとりながら農業まつりでチャリティーバザーを開催したところ、来場者の皆様からご好評いただき、大変ありがたく思います。今年も楽しみにされている皆様に、笑顔で農作物を手を取っていただけるよう準備を進めて参ります。

市では、新たな取り組みとして新規就農者を支援する「かがやけ新規就農者応援給付金」の運用も開始され、独立を目指す農業者を力強く後押ししてまいります。

農業委員会、農業会議所ともども、今後とも市と連携しながら活力に満ちた農業者の育成に全力を傾注していく所存でございます。

結びに、高崎市農業の益々の発展と皆様のご多幸を、ご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



新年を迎えて

高崎市長 富岡賢治

農業者の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、長引くコロナ禍やひよ害、食料品や生活用品の価格高騰など、本市においても市民生活に大きな影響がございました。

特にひよ害においては、本市を代表する果樹や野菜類ならびにハウス、畜舎などの農業用施設が深刻な被害を受けました。ひよ被害を受けた農業者の皆様に対しましては、見舞金の支給を実施するなど、本市の農業を守るための施策を迅速に実施してまいりました。被害を受けられた皆様に対しましては、改めてお見舞い申し上げます。

さて、本市では令和4年度の新たな取り組みとして、新規就農者を支援する「かがやけ新規就農者応援給付金」を開始しました。こちらは、新たに農業を営む方などを支援する本市独自の取り組みで、経営が安定する前に農機具の購入などに費用がかかる独立して間もない農業者や、これから独立を目指す農業者を支援することで、就農にかかる負担を軽減し、農業の担い手の確保に繋げるための施策となり

ます。当施策に対する問い合わせも多々いただいております、本市の農業振興に力強い一歩を踏み出したのではないかと考えております。

また、本市の農業の魅力を広く知っていただくため、高崎市の協力で、高崎市を舞台としたPRドラマ『旅するサンドイッチ』を制作・放映し、ドラマ内で登場した高崎産の野菜や果実をふんだんに使用したサンドイッチの販売イベントでは早期完売になるなど、好評をいただきました。

農業者の皆様におかれましては、原油の高騰や、円安による飼料や肥料などの資材高騰など、先行き不透明な現状へのご不安、ご苦労はいかほどかと拝察いたします。本市といたしましても、本年も市内の農業を守るための各種支援策や経済対策に全力で取り組んでまいりますので、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、令和5年が農業者の皆様にとりまして、希望に満ちた年となりますことを、ご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

農業者の方へ

高崎市農業経営安定化支援金を支給します

新型コロナウイルス感染症拡大や世界情勢等により、農業分野においてもその影響を受けています。そこで、市では、肥料や飼料をはじめ、生産資材などの高騰に対し、農業者の経営基盤の安定を図るため、支援金を支給します。

■支援要件

次の①～③の全てと、④⑤のいずれかに当てはまる農業者

- ①令和4年12月14日において、本市に住所（農業法人にあっては、事務所又は主たる事業所）を有していること。
- ②支援を受けた後も営農を継続する意思があること。
- ③市税等の滞納がないこと。
- ④令和3年に農業収入がある確定申告を行っており、令和4年の農業収入があること。
- ⑤令和3年、4年中の新規就農者又は事業継承者は開業届（法人は設立届）を提出していること。

■支給額 1経営体につき10万円（申請は1回のみ）

■申請書類 申請書、請求書、申請者の口座の分かる通帳の写し、その他の書類については、申請書裏面の添付書類の欄をご確認ください。

■申請期間 令和4年12月15日（木）から令和5年2月28日（火）

■申請書入手先

市のホームページから様式をダウンロードまたは下記問い合わせ先のほか、各地区公民館、高崎市農業協同組合、はぐくみ農業協同組合、多野藤岡農業協同組合に用意してあります。

なお、各地区公民館、農業協同組合での申請書の受付は出来ないで、ご了承ください。

■申請書提出先、問合せ先

| | | | |
|-----------|----------------|-----------|--------------------|
| 高崎市農政部農林課 | (TEL:321-1261) | | |
| 倉渕支所農林建設課 | (TEL:378-4527) | 箕郷支所産業課 | (TEL:371-9057) |
| 群馬支所産業課 | (TEL:373-2447) | 新町支所地域振興課 | (TEL:0274-42-1235) |
| 榛名支所産業観光課 | (TEL:374-6712) | 吉井支所産業課 | (TEL:387-3134) |



高崎市
ホームページ

第35回 高崎市農業まつり開催される

農業まつりは、年に一回JA・農業者・農業関係者等が協力して行う高崎市の大きな祭りの一つです。幅広い層の消費者が市内の農業者と交流できる場として、毎回好評をいただいています。

今年度は昨年11月19日（土）・20日（日）に『もてなし広場』にて、第35回の高崎市農業まつりが開催されました。昨年度同様、感染症対策を十分に行ったうえで開催し、最終日には小雨が降ったものの、多くのお客様に会場していただきました。

32の団体が出店し、市内産の農畜産物や加工品の販売が行われたほか、今回新たな取り組みとして、昨年高崎市を舞台にドラマ放映された「旅するサンドイッチ」で登場した車両を展示し、来場者は記念写真を撮る



など、人気のコンテンツとなっていました。

当農業会議所においても、自立経営農家研究協議会の各支部の協力により、恒例の農産物チャリティバザーを開催したところ、開始前から行列ができるほどの大盛況となりました。

会場は多くの家族連れなどでにぎわっており、八木節や獅子舞、箏・三絃・尺八、和太鼓、バルーンアート、バントワリングなど様々なステージイベントが実施され、多くの観客を魅了して熱が冷めやらぬ中、無事に2日間の日程が終了しました。



家族経営協定締結のすすめ

家族経営協定とは、家族で農業経営をしていく上で、個々の役割、責任、就業条件、報酬等を明確にし、企業的な農業経営の実現を目指すため、家族間で取り決めに文書化したものです。家族での話し合いに基づいて、農業経営の進め方について見直し、明るい家庭と働きやすい環境を家族全員で築いていこうとするものです。

◎家族の誰もが経営に参画する

- ・女性や若者も経営に参画し、家族みんなで経営方針の協議や収益の配分等を行なう「パートナーシップ経営」を確立する。

◎女性農業者の地位の確立

- ・女性の農業労働、家事労働を適正に評価し、経営の一員としての位置づけを明らかにする。
- ・報酬の支払や休日の設定など、就業条件の整備に努める。

◎後継者の自立支援

- ・後継者として安心して就農できるように、報酬額を明らかにしておく。
- ・農業経営の円滑な世代交代を実現するため、家庭内で経営移譲の時期や方法を明らかにして、長期的な経営計画を立てる。

◎農業経営の確立を支援

- ・経営体を安定的に発展させるために家族全員が営農と生活について共通の目標を持ち、主体的に活動し、経営管理の近代化を図る。
- ・家族経営農業の法人化を支える運動として、また、法人化後においても、家族の就業条件の明確化や、相続をめぐる調整等の実現を図る。

◎問い合わせ先 農業委員会事務局 農業振興担当 電話 027-321-1299

農業用施設を設置する前に手続きをお願いします。

耕作の事業を行う者が、その事業のため、農機具置場・倉庫などの農業用施設を設置する場合、農業委員会に届出書を提出する必要がありますので、設置を検討されている方は、次の事項を確認してください。

◆設置できるケースは、

- ・自己所有地で自らが耕作している農地に施設をつくる場合
- ・賃貸借権等に基づく耕作者が耕作している農地に施設をつくる場合

◆面積は、

- ・施設に必要な敷地面積が200㎡未満までの場合
- ※それ以上は、農地転用許可申請の手続きが必要です。

◆農業用施設の種類は、

農機具格納庫、農業用倉庫、温室、畜舎など

農地の状況や利用計画により、届出書では対応できない場合などもありますので、事前に農業委員会までご相談ください。

人・農地プランに参加しましょう

「人・農地プラン」で地域農業のこれからについて話し合いましょう。
5年先・10年先、皆さんの地域の農地はどうなっていると思いますか？
農地は地域の財産です。どう活用するか話し合いましょう。

- ◆ 自分は、あと何年農業を続けていけるだろうか。
- ◆ この先、耕作をやめてしまう仲間が増えそうだな。
- ◆ いざという時、だれか農地を引き受けてくれる人がいるかな？
- ◆ 農業を引退したいけど、代わりに耕作してくれる人がいるかな？
- ◆ 規模拡大をしたいが、近くで農地を貸してくれる人はいるだろうか？
- ◆ 農業を始めたいんだけど、どうしたら農地は借りられるのかな？



こうした、“人”と“農地”の問題解決に向けた情報を
地域で共有し、地域の皆さんで取り組んでいくものが「人・農地プラン」です！

【お問合せ先】 高崎市農林課農政担当 ☎027-321-1317
高崎市農業委員会事務局農業振興担当 ☎027-321-1299

農業委員・農地利用最適化推進委員 候補者の募集

農業委員と農地利用最適化推進委員の任期が令和5年7月19日をもって満了するにあたり、市と農業委員会は、次期農業委員と農地利用最適化推進委員の候補者の募集を行います。

| 農業委員 | 農地利用最適化推進委員 |
|---|---|
| 定員 25人 主な業務内容 ・ 農地法等による法令業務 ・ その他の農業委員会の所掌に属する事項に関する業務(現場活動を含む) | 定員 34人(担当区域ごとに募集) 主な業務内容 ・ 担当区域における現場活動など農地利用の最適化の推進業務 ・ その他の農業委員会の所掌に属する事項に関する業務 |

募集期間

令和5年2月中旬から約1か月間

委員任期

令和5年7月20日～令和8年7月19日(3年間)

応募方法

・ 農業者や農業団体などからの推薦又は自ら応募

応募方法の詳細は、募集要項でご確認ください。

「募集要項、その他必要書類」は、募集期間中、農業委員会事務局の窓口や市ホームページから取得できます。

問い合わせ先

農業委員会事務局 管理担当／高崎市農林課 農政担当 電話番号 027-321-1299(共通)

農業者年金に加入しませんか!!



ポイント① 農業者なら広く加入可能

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方は誰でも加入できます。さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

ポイント② 安心できる積立方式・確定拠出型

加入者の積み立てた保険料とその運用益を組み合わせた額により将来受け取る年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」の年金です。加入者や年金受給者の数が増減してもその影響を受けない、財政的に安定した少子高齢化時代でも安心できる制度です。

ポイント③ 保険料は自由に選択、いつでも見直し可

通常加入の月額保険料は2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7000円まで千円単位で自由に選択でき、いつでも見直すことができます。

ポイント④ 終身年金で一生涯をサポート

加入者全員が「農業者老齢年金」を65歳から75歳未満で終身受け取ることができます。また、仮に80歳前に亡くなられた場合は、死亡した翌月から80歳になる月までに受け取れる予定だった現在の価値相当額が「死亡一時金」として遺族に支給されます。

ポイント⑤ 充実した税制面の優遇措置

その年に支払った保険料の全額が所得税・住民税・復興特別所得税の「社会保険料控除」の対象になります。

ポイント⑥ 保険料の国庫補助

認定農業者かつ青色申告者、認定新規就農者かつ青色申告者など、一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助(政策支援加入)があります。

| 区分 | 必要な要件 | 本人負担の保険料(補助額) | | | |
|----|--|---------------|-------|-------|-------|
| | | 35歳未満 | | 35歳以上 | |
| 1 | 認定農業者で青色申告者 | 1万円 | (1万円) | 1万4千円 | (6千円) |
| 2 | 認定新規就農者で青色申告者 | 1万円 | (1万円) | 1万4千円 | (6千円) |
| 3 | 区分1または2のものと家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または直系卑属 | 1万円 | (1万円) | 1万4千円 | (6千円) |
| 4 | 認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす農業経営者で、3年以内に区分1の要件を満たすことを約束した者 | 1万4千円 | (6千円) | 1万6千円 | (4千円) |
| 5 | 区分1または2の要件を満たしていない者の直系卑属であり、35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の要件を満たすことを約束した後継者 | 1万4千円 | (6千円) | - | |

(注)35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。

農業者年金の加入の申し込み・お問い合わせは、高崎市農業委員会事務局(321-1299)または、お近くのJAまでお気軽にご相談ください。



～ねぎのお好み焼き～

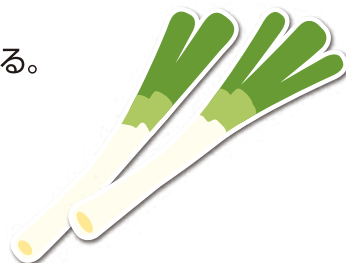
材料【2人分】

- ・ねぎ……………2本
- ・キャベツ……………100g
- ・干しエビ……………3g
- ・豚バラ肉(薄切り)……………2枚
- ・お好み焼き粉……………100g
- ・水……………120cc
- ・卵……………2個
- ・油……………適量
- ・ソース……………適量
- ・マヨネーズ……………適量
- ・かつお節……………適量
- ・青のり……………適量



作り方

- ① ねぎは薄い輪切り、キャベツは千切りにしておく。
- ② お好み焼き粉を水で溶き、ねぎ、キャベツ、干しエビを入れてよく混ぜる。
- ③ フライパンに油をひき、②の半分の量を円形になるように流し入れ、表面に豚バラ肉を乗せて弱火にする。
- ④ 裏面が焼けたら裏返し、両面をじっくり焼く。
- ⑤ 別のフライパンで軽く溶いた卵を円形に焼き、その上に④を乗せる。
- ⑥ ソース、マヨネーズ、かつお節、青のりをかけて出来上がり。



令和4年度農地パトロールの結果について

農業委員会では、農地パトロールを毎年実施しています。

農地パトロールと同時に荒廃農地の発生及び解消について、調査を行っています。

荒廃農地とは、現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地を指します。

本年度は、令和4年8月3日から9月16日にかけて農地利用最適化推進委員及び農業委員による現地調査が行われ、結果は右記のとおりでした。

| | 荒廃農地面積 (ha) |
|-------|-------------|
| 令和3年度 | 605 |
| 令和4年度 | 635 |

(令和4年12月1日時点)

農業者紹介 シリーズ

21



高崎市乗附町

高橋 力哉 様

第21回の農業者紹介は、乗附町の高橋力哉さんです。

高橋さんは25歳の時に高崎市に戻り、お父様と一緒にアスパラガス農家としてスタートしました。

当時は市内でアスパラガスを作っている農家は珍しく、他市の農家に勉強に行ったり、独自で勉強したりと日々試行錯誤しながら休み無く取り組んでいたそうです。

その後もチンゲン菜やオクラ、ブロッコリーなど様々な種類の野菜にチャレンジし、現在では独立して

「リッキー農園」にてネギ、ハウス栽培ナス、アスパラガスを中心に耕作されています。

高橋さんのモットーは、「チャレンジし続けること」、「まずは自分でやってみること」、「自分の限界を自分でつくらないこと」で、最近まで学生時代のラグビー経験を活かして母校や近隣の高校でラグビーのコーチも務められ、早朝から野菜の出荷作業を行い、夕方からはラグビーのコーチ業、夜からは野菜の出荷準備と、目まぐるしい日々を送っていました。

他にも、精力的に活動されている高橋さんは、ビニールハウスを自分で作り上げたり、学校給食や近くの飲食店への販路開拓、ラグビー仲間で作ってもらったリッキー農園のロゴを印字した出荷袋やエプロンの作成、ホームページやSNS等のSNSを活用したリッキー農園の情報発信など、次々と新たなチャレンジを続けています。



直近では、秋冬ネギは台風の影響で倒れてしまうことが多かったため、何度も品種を見直して備えられたとのことでした。取材時に最盛

期であったネギは太くて真っ直ぐなとても立派なもので、出荷先の物産館では「こんな良いネギなのに安いね」という声と共に飛ぶように売れていました。



リッキー農園ではファンを一人でも多く増やしたいという思いから、労をいとわず、ひたむきに農業に取り組まれています。

「この前、うちの子は野菜が苦手なんだけど、リッキー農園のものなら食べるんですよ」と言ってもらえた。その言葉だけで今日も頑張れる。」と満面の笑みを浮かべながら教えてくださいました。



表紙の写真
乗附町 リッキー農園

募集しつづまわ

農家の友では、皆様からの身近な情報から、ご意見・ご要望、表紙の写真(農業関係)を募集しています。

ぜひ農業委員会事務局まで。

編集後記

新年あけましておめでとございます。みなさま、お正月はたくさんお餅を食べましたでしょうか？

正月にはお餅、祝い事ではお赤飯と、昔から年間行事には必ずと言って良いほどお米を使用した食べ物を口にしてきました。

しかしながら、食生活の多様化、少子高齢化、共働き家庭の増加という生活環境の変化により、お米の消費が年々減少しています。

その一方、ご飯と比べて手間のかからないパンや麺類を食べる機会が増えています。

多くの食料・原材料を輸入に頼っている現状、ほぼ100%に近い自給率を維持しているお米は、外部からの影響も受けづらく、極端な価格の変動も少ないので有事にも対応し得る不可欠な作物です。

また、水田は雨水を一時的に貯留し、水害にも重要な役割を果たします。

私たちも今ある水田を守り、次の世代へと受け継いでいくこと、お米の消費を拡大する活動をしていくことが大切なのではないかと考えています。

本年も「農家の友」のご愛読をよろしくお願いたします。

(I・D)